令和６年度

事業報告書

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

学校法人　越原学園

Ⅰ．学校法人の概要

学校法人越原学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（学園の理念）に則って学校教育を行い、これからの時代に求められる有為の人材を育成することを目的としております。

この目的を達成するために設置された学校法人越原学園の令和６年度における概要は、以下のとおりであります。

１．基本情報

（１）法人の名称 ： 学校法人 越原学園

（２）主たる事務所の住所 ： 名古屋市瑞穂区汐路町３丁目40番地

電話番号 ： (052) 852-1111　　FAX番号 ： (052) 852-7470

ホームページアドレス ： https://www.nagoya-wu.ac.jp/

２．建学の精神

学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する。

３．主要な運営指標等の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収容定員					
大学	2,400	2,400	2,400	2,400	2,360
大学院	12	12	12	12	12
短大	650	650	630	610	560
高校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
中学校	300	300	300	300	300
付属幼稚園	209	209	209	209	209
学生在籍者数					
大学	2,003	1,896	1,750	1,650	1,578
（収容定員充足率）	(83.5%)	(79.0%)	(72.9%)	(68.8%)	(66.9%)
大学院	4	3	1	1	0
短大	538	456	356	301	292
（収容定員充足率）	(82.8%)	(70.2%)	(56.5%)	(49.3%)	(52.1%)
高校	556	619	622	689	662
中学校	261	293	307	291	263
付属幼稚園	184	175	193	181	160
入学定員					
大学	600	600	600	600	560
大学院	6	6	6	6	6
短大	300	300	280	280	190
高校	320	320	320	320	320
中学校	120	120	120	120	120
入学志願者数	R3年度入学	R4年度入学	R5年度入学	R6年度入学	R7年度入学
大学	2,310	1,857	1,494	1,412	1,839
大学院	0	0	0	0	1
短大	371	229	203	145	0
高校	468	380	438	368	302
中学校	892	991	1,026	952	900

教職員数					
大学短大教員数	134	135	147	145	140
大学短大職員数	71	72	70	72	72
大学短大臨時職員数	16	16	16	11	8
中高教員	62	61	62	65	69
中高職員数（含、契約）	10	12	10	10	9
幼稚園全教職員数	12	10	11	12	10

４．沿革

大正　４年４月　越原和、越原春子、名古屋女学校（学校法人越原学園の前身）を創立。校訓を「親切」と定める。

１０年４月　名古屋女学校を名古屋高等女学校に昇格させる。

昭和１５年４月　名古屋市実業家小川善三郎，小川潤三（ともに故人）兄弟両氏の寄付金を基本として，財団法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を設置，名古屋市緑ヶ丘高等女学校を創立する。
本学園は遠く大正４年，越原和，越原春子夫妻（ともに故人）によって創立された名古屋女学校（現学校法人越原学園）の姉妹学園として設立され，以来現在に至るまで両学園は教学面で緊密に提携し，女子の一貫教育を推進している。

２３年４月　学制改革により名古屋女学校，緑ヶ丘高等女学校を改組して名古屋女学院高等学校，名古屋女学院中学校に改め，名古屋女学院中学校を本法人が維持経営することとなる。

２５年４月　名古屋女学院短期大学（家政科）を置く。初代学長越原春子。

２６年４月　私立学校法の制定により，財団法人を学校法人に組織変更する。

３３年４月　短期大学に専攻科を置く。

３７年４月　名古屋女学院短期大学に服飾科，栄養科の２学科を増設する。

３９年４月　名古屋女子大学（家政学部家政学科）を設置する。
名古屋女学院中学校の設置者を学校法人越原学園に変更する。
名古屋女学院短期大学を名古屋女子大学短期大学部と改称する。

４３年４月　名古屋女子大学家政学部家政学科に家政学専攻，食物学専攻，管理栄養士専攻を置く。

４６年４月　名古屋女子大学家政学部に児童学科を置く。
名古屋女子大学付属幼稚園を設置する。

５２年４月　学校法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を学校法人名古屋女子大学と改称する。

５３年４月　昭和 51 年２月名古屋女子大学の一部を市内天白区天白町に移転する方針を決定し，第１期工事として管理棟１棟，児童学科棟１棟の建築を同年 10 月に着工し，建物の竣工により，家政学部のうち，児童学科を天白学舎に移す。
名古屋生活文化専門学校を設置する。

５５年４月　名古屋生活文化専門学校を名古屋生活技術専門学校に校名変更する。

５７年４月　名古屋女子大学短期大学部に英語科を設置する。

５８年３月　名古屋女子大学短期大学部服飾科を廃止する。

６３年４月　名古屋女子大学に文学部（日本文学科・英語英文学科・児童教育学科）を設置する。

平成　２年３月　名古屋生活技術専門学校を廃止する。

２年４月　名古屋女子大学短期大学部家政科を生活学科に名称変更する。

４年３月　名古屋女子大学家政学部児童学科を廃止する。

４年４月　名古屋女子大学家政学部家政学科に生活環境学専攻，生活経営学専攻を置く。

５年４月　名古屋女子大学短期大学部専攻科学位授与機構認定。

７年４月　名古屋女子大学家政学部に食物栄養学科を設置する。

８年９月　名古屋女子大学短期大学部生活学科食生活専攻を廃止する。

９年４月　名古屋女子大学付属幼稚園を市内天白区高宮町 401-2 に移転し，収容定員を変更する。

１０年４月　名古屋女子大学に大学院生活学研究科，人文科学研究科を設置する。

１２年４月　名古屋女子大学家政学部に生活環境学科を設置する。
名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活デザイン専攻，食生活専攻を設置する。
名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾専攻を服飾デザイン専攻に名称変更する。

１３年４月　名古屋女子大学文学部児童教育学科に児童教育学専攻，幼児保育学専攻を設置する。
名古屋女子大学文学部英語英文学科を英語英米文化学科に名称変更する。

１４年３月　名古屋女子大学短期大学部生活学科生活文化専攻を廃止する。

１５年４月　「学園長」職を設置する。

１６年４月　名古屋女子大学文学部に国際言語表現学科を設置する。
１７年４月　名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻修士課程を設置する。
１７年４月　名古屋女子大学家政学部に生活福祉学科を設置する。
１７年４月　名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活創造デザイン専攻を設置する。
１７年４月　名古屋女子大学短期大学部に保育学科を設置する。
１８年３月　名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾デザイン専攻、生活デザイン専攻、英語科を廃止する。
１８年４月　名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻博士課程（前期・後期）を設置する。
名古屋女子大学大学院人文科学研究科に児童教育専攻（修士課程）、言語表現文化専攻（修士課程）を設置する。
１８年11月　平成１９年４月１日付けで学校法人名古屋女子大学（大学院・大学・短大・幼稚園）に、学校法人越原学園（高等学校・中学校）を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を、学校法人越原学園に変更することが認可される。
１９年４月　学校法人名古屋女子大学に学校法人越原学園を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を学校法人越原学園に変更する。
２０年４月　名古屋女子大学文学部国際言語表現学科を国際言語学科に名称変更する。
２１年４月　名古屋女子大学家政学部に家政経済学科を設置する。
名古屋女子大学文学部国際言語学科を国際英語学科に名称変更する。
２４年３月　名古屋女子大学短期大学部栄養科を廃止する。
２５年３月　名古屋女子大学大学院人文科学研究科、名古屋女子大学短期大学部専攻科を廃止する。
２６年３月　名古屋女子大学大学院生活学研究科食物栄養学専攻博士後期課程、名古屋女子大学家政学部生活福祉学科を廃止する。
２７年３月　名古屋女子大学短期大学部生活学科の専攻課程を廃止する。
２７年９月　天白学舎（文学部）を汐路校地に移転し、全学部を統合する。
２８年９月　名古屋女子大学文学部国際英語学科を廃止する。
３０年３月　名古屋女子大学大学院生活学研究科生活環境専攻修士課程を廃止する。
３０年４月　名古屋女子大学短期大学部保育学科に第三部を設置する。
３１年４月　名古屋女子大学に健康科学部（健康栄養学科、看護学科）を設置する。
令和　４年３月　名古屋女子大学家政学部家政経済学科を廃止する。
４年４月　名古屋女子大学に医療科学部（理学療法学科、作業療法学科）を設置する。
５年４月　名古屋女子大学文学部児童教育学科の専攻区分（児童教育学専攻、幼児保育学専攻）を廃止する。
６年３月　名古屋女子大学家政学部食物栄養学科を廃止する。
６年４月　名古屋女子大学文学部を児童教育学部に名称変更する。

５．組織・付属機関等

（１）名古屋女子大学

大学院　生活学研究科 食物栄養学専攻（修士課程）
家政学部　生活環境学科
健康科学部　健康栄養学科、 看護学科
医療科学部　理学療法学科、 作業療法学科
児童教育学部　児童教育学科

（２）名古屋女子大学短期大学部

生活学科
保育学科（第一部、第三部）

（３）付属機関

総合科学研究所
ヘルスケア研究所
学術情報センター

（４）名古屋女子大学高等学校

（５）名古屋女子大学中学校

（６）名古屋女子大学付属幼稚園

（７）事務組織　（令和７年３月３１日現在）

・学校法人 越原学園

法人本部　人事課、企画調整室、学部学科設置準備室、研修企画室、教学 IR 室、衛生管理室、財務課、越原記念館

産学連携推進センター

学術情報センター　システム部門

入試広報センター　大学入試広報課

・名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部

事務局　総務課、

学生支援センター（教学支援部門、学生生活支援部門、キャリア支援部門）、

総合科学研究所事務室、大学図書館

・名古屋女子大学中学校・高等学校　事務室

・付属幼稚園　事務室

６．学生数・生徒数・園児数

学校別	学年等		R6.4.1 入学・入園者数	R6.5.1 現在数	年間増減数 (R6.5.2～R7.3.31) 転入学	退学・除籍等	進級又は卒業者数
			人	人	人	人	人
大学院	修士	１年	0	0	0	0	0
		２年	—	0	0	0	0
	小計		0	0	0	0	0
大学	１年		405	405	0	16	387(2)
	２年		—	390	0	8	363(19)
	３年		—	368	0	7	361
	４年		—	415	0	2	400(13)
	小計		405	1578	0	33	1511(34)
短期大学部	１年		117	117	0	3	114
	２年		—	123	0	7	115(1)
	３年		—	52	0	2	49(1)
	小計		117	292	0	12	278(2)
高等学校	１年		208	208	0	6	202
	２年		—	253	0	8	245
	３年		—	201	0	1	200
	小計		208	662	0	15	647
中学校	１年		74	74	0	3	71
	２年		—	103	0	1	102
	３年		—	86	0	2	84
	小計		74	263	0	6	257
幼稚園	３歳児		44	44	1	1	44
	４歳児		—	47	2	1	48
	５歳児		—	69	1	0	70
	小計		44	160	4	2	162
合計			848	2,955	4	68	2,855(36)

注　(1)「進級又は卒業者数」欄の（ ）は留年者等で外数。

(2) 令和６年９月 20 日付卒業者は「卒業者数」に含む。

７．教職員数等

学 校 別	職　　名	R6．4．1 新 任 者 数	R6．5．1 現　在　数	R6.5.2以降 採 用 者 数	年度内退職 者数等	備　考
		人	人	人	人	
大　　学 短期大学部	学　園　長	０	１	０	０	学園長兼任
	学　　長	０	（１）	０	０	
	副　学　長	０	０	０	０	
	教　　員	１０	１３９	０	２３	
	職　　員	１	７２	２	６	
	非常勤講師	２１	１３９	６	２８	
	契 約 職 員	２	８	１	５	
中学校・ 高等学校	校　　長	０	１	０	０	
	教　　員	８	６８	０	８	
	職　　員	０	７	０	０	
	非常勤講師	５	１７	０	６	
	契 約 職 員	０	２	０	０	
付属幼稚園	園　　長	０	（１）	０	０	
	教　　員	０	９	０	０	
	職　　員	０	０	０	０	
	契 約 職 員	０	１	０	１	
計	教　　員	１８	２１８	０	３１	
	職　　員	１	７９	２	６	
	非常勤講師	２６	１５６	６	３４	
	契 約 職 員	２	１１	１	６	

注１　（ ）は兼任で外数
注２　「年度内退職者数等」欄に任用替、解職等を含む

８．設置学校の主要行事等

（１）大学・短期大学部

年	月	日	行　　事
令和 ６	４	１	新任、昇任、補職の辞令交付式 全学始業総会
		４	入学式（大学院・大学・短大）
		５	新入生オリエンテーション（8 日まで）
		９	在学生オリエンテーション 定期健康診断（大学 1 年、短大）
		１０	定期健康診断（大学 2～4 年）
		１２	前期授業開始
		２０	新入生歓迎会
		２２	越原学舎研修（6 月 7 日まで）
	５	１	放課後オープンキャンパス
	６	８	オープンキャンパス（第 1 回）
		１５	教育後援会役員会、総会並びに学科別懇談会
		２６	火災避難訓練
	７	１３	オープンキャンパス（第 2 回）
	８	５	夏期休業（9 月 19 日まで）

年	月	日	行　　事
６	８	１０	オープンキャンパス（第３回）
		１１	オープンキャンパス（第４回）
	９	７	オープンキャンパス（第５回）
		２８	大学祭（29 日まで）
	１０	５	オープンキャンパス（第６回）
		１９	総合型選抜Ⅰ期（大学・津・浜松）、育成型選抜
	１１	２	自己推薦型選抜
		６	地震防災訓練
		１６	学校推薦型選抜
		３０	総合型選抜Ⅱ期
	１２	２７	冬期休業（1 月 5 日まで）
７	１	１８	大学入学共通テスト（19 日まで）
		３１	一般選抜Ⅰ期　（2 月 2 日まで）
	２	１	一般選抜 地方試験（津・浜松・富山）
		２	一般選抜 地方試験（津・浜松・松本）
		２５	学園創立記念日
	３	２	一般選抜Ⅱ期
		８	オープンキャンパス（第７回）
		１８	卒業証書・学位記授与式（大学・短大）
		２４	新任者研修（25 日まで）

（２）中学校・高等学校

年	月	日	行　　事
令和			
６	４	６	中学校・高等学校　入学式
		８	中学校・高等学校　１学期始業式・対面式
		１０	部活動紹介
		１２	越原研修（一貫４年）
		１５	越原研修（高１Ａ）（～１７日）
		１７	越原研修（高１Ｂ）（～１９日）
		２２	保護者会（一貫１年）
		２４	前期生徒会役員立会演説会
		２６	避難訓練、健康診断・体力診断
	５	２	球技大会
		７	保護者会（一貫６年・高３）
		８	越原研修（一貫１年）（～１０日）
		１３	保護者会（一貫５年・高２）
		１４	保護者会（一貫２年）
		１７	保護者会（一貫３年）
		２１	１学期中間試験（～２４日）
		２５	土曜セミナー、土曜講座（一貫３～６年）、名古屋葵大学部学科説明会
		２８	保護者会（一貫４年・高１）
	６	８	学校説明会、土曜セミナー、土曜講座（一貫６年）
		１４	体育祭
		１８	公開授業
		２７	１学期期末試験（～７月３日）
	７	６	土曜セミナー、土曜講座（一貫４～６年）
		２２	ＰＴＡ個人懇談会（～２５日）
		２６	１学期終業式
		２９	夏期講習（～８月２日）
	８	５	学習合宿（一貫１・２・４・５年・高１・２）（～７日）

年	月	日	行　　事
６	８	１９	夏期講習（一貫６年・高３）（～２３日）
	９	２	２学期始業式、防災講話
		７	特別時間割
		１３	文化祭（～１４日）
		２１	土曜講座（一貫３～６年）
		２８	土曜セミナー
	１０	１	２学期中間試験（～４日）
		９	後期生徒会役員立会演説会
		１２	学校説明会
		１６	学問探求合宿（一貫３年）（～１８日）
		１７	保護者会（一貫４年・高１）
		２４	修学旅行（一貫５年・高２）（～２７日）
	１１	２	名大見学会
		６	漢字コンテスト
		９	学校説明会、土曜セミナー、土曜講座（一貫３～６年）
		１３	思春期セミナー（一貫２年）
		１４	思春期セミナー（高２）、公開授業
		１６	土曜セミナー
		２０	２学期期末試験（～２７日）
		３０	土曜セミナー、土曜講座（一貫２年）
			キャリアセミナー（一貫５・６年・高２）
	１２	７	土曜セミナー、土曜講座（一貫１年）
		１４	土曜セミナー、キャリアセミナー（一貫１～３年）、特別時間割
		１６	ＰＴＡ個人懇談会（～１９日）
		２０	２学期終業式
		２３	冬期講習（～２７日）
７	１	７	３学期始業式
		１２	中学校入試（一般Ａ・推薦）
		１３	中学校入試（特奨）
		１５	高校推薦入試
		１６	学年末試験（一貫６年・高３）（～２２日）
		２３	高校一般入試
	２	１	中学校入試（一般Ｂ）、土曜講座（一貫４年）
		４	保護者会（一貫１年）
		６	保護者会（一貫２年）
		１３	学年末試験（～１９日）
		１５	中学校合格者説明会
		２１	献花式
		２５	学園創立記念日
	３	１	高校卒業式
		３	保護者会（一貫４年・高１）
		４	保護者会（一貫５年・高２）
		６	保護者会（一貫３年）
		１２	芸術鑑賞
		１３	高校一般合格者登校日
		１９	３学期終業式、修了式・立志式

（３）付属幼稚園

年	月	日	行　　事
令和			
６	４	８	始業式
		９	入園式
	７	５	七夕会
		１９	第１学期終業式
		２５	夕涼み会（５歳児）
	８	２０	夏期保育（２３日まで）
	９	２	第２学期始業式
	１０	１２	運動会
		３１	芋ほり
	１１	８	カホン演奏会
		２６	おんがくかい
	１２	１３	クリスマス会
		２０	おもちつき
		２３	第２学期終業式
７	１	８	第３学期始業式
		２９	豆まき
	２	７	生活発表会
		２６	お別れ遠足（５歳児）
	３	３	ひなまつり会
		１４	修了証書授与式（５歳児）
		２１	修了式（３歳児・４歳児）

◎ 教育実習　　愛知淑徳大学福祉貢献学部福祉貢献学科４年生２名（２週間）
名古屋女子大学文学部児童教育学科４年生１名、３年生２名（３週間）
椙山女学園大学学部こども発達学科３年生１名（３週間）
名古屋女子大学健康科学部看護学科３年生６０名（１１グループ、１週間ずつ）

◎ 子育て支援　　おやこ広場（園庭開放）１２回、子育て相談会３回、子育て支援イベント在園児向け２回・プレスクール向け４回、一般向け２回
あんよ（１歳児）２６回、ひよこ（２歳児）４０回

◎ 預かり保育　　年間２１９回実施

９．役員・評議員の状況（令和６年度末現在）

（１）役　　員　（定員　理事：5～6 人、監事：2 人）

役　名	氏　名	就 任 年 月 日	備　考
理事長	越原もゆる	令和 5年 4月 1日	学園長、大学・短大学長
理　事	越原洋二郎	令和 4年 3月 6日	常勤、副理事長
〃	早瀬　雅明	令和 5年 10月 1日	常勤
〃	駒田　格知	令和 4年 3月 6日	非常勤
〃	杉本　八郎	令和 5年 7月 1日	非常勤
監　事	新信　　聡	令和 4年 3月 6日	非常勤、弁護士
〃	川上　　優	令和 4年 3月 6日	非常勤、山王(株)嘱託顧問

（2）評　議　員　（定員　12～17 人）

役　　名	氏　　名	就 任 年 月 日	備　　考
評 議 員	越原もゆる	令和 6 年　3月 26 日	理事長
〃	越原洋二郎	令和 6 年　4 月　1 日	副理事長
〃	岩月　久史	令和 6 年　3月 26 日	法人参事・学生支援センター長
〃	早瀬　雅明	令和 5 年　4 月　1 日	常勤理事、法人参事、大学事務局長
〃	遠山　佳治	令和 6 年　3月 26 日	短期大学部部長、保育学科長
〃	小菅　順一	令和 6 年　3月 26 日	中学校・高等学校校長
〃	越原　洋子	令和 6 年　3月 26 日	
〃	河村　瑞江	令和 6 年　3月 26 日	
〃	早川千鶴子	令和 6 年　4 月　1 日	
〃	太田　圭洋	令和 6 年　7 月　1 日	
〃	水上　　康	令和 6 年　3月 26 日	
〃	小林　友也	令和 6 年　8 月　1 日	
〃	杉本　達哉	令和 6 年　6 月　1 日	

II．事業の概要

１．主な教育・研究の概要

（１）「卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）」

① 大学院 生活学研究科

〔ディプロマポリシー〕

生活学研究科の規定単位を修得し、それぞれの学問分野における深い研究能力と専門知識や技術が身に付き、かつ、修士論文の審査及び試験に合格した者に、学位（修士）を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

生活学研究科は、幅広い生活学の分野に基礎を置いた生活環境や食物栄養学に関連した学問領域における深い研究能力と専門知識や技術が習得できるよう教育課程を編成します。

〔アドミッションポリシー〕

生活学研究科の教育目的を理解し、取得しようとする学位に関わる関連領域を含めた高度な専門性を身に付け、自身の目的をもって研究開発能力を会得することに意欲ある者を求めます。

② 家政学部

〔ディプロマポリシー〕

家政学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の３つのカテゴリーで構成されます。学位授与の規定は、学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性のもつ能力を活かした専門的職業人としての使命感や責任感が持てる人であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

家政学部は、建学の精神であり、学園の信条である「親切」を根幹としています。したがって、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する」ことを第一の目的としています。この目的を達成するため、学部全体（学士課程）では、女性として活きたコミュニケーション能力をもち、それぞれの専門職におけるリーダーとして社会貢献のできる人材を育てるための教育課程を編成します。まずは、学士力向上を目標とした教養科目、外国語科目などを他学部と共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成します。次に、家政学に関わる基礎科目を開設し、人間生活と環境の関係を科学的に追究することによって、快適な生活を送る能力や技術を身に付けることを目的とした専門科目を体系的に配置します。

〔アドミッションポリシー〕

名古屋女子大学は、長年にわたり学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成してきています。これらの教育目的を達成するため、家政学部は、日常生活を総合的に捉え、学科が示す、衣・食・住等の家政学全般に関わる専門知識や技術が身に付けられるよう、そして、自立した女性であり、同時に、専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

③ 健康科学部

〔ディプロマポリシー〕

健康科学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の 3 つのカテゴリーで構成されます。学位授与の規定は、2 学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性のもつ能力を活かした専門的職業人としての使

命感や責任感が持てる者であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

本学部は、建学の精神であり学園訓である「親切」を根幹としており、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った力強き職能人としての女性を育成する」ことを目的としています。これを達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを医療科学部・家政学部・児童教育学部と可能な限り共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成します。第二に、2 学科それぞれに多くの専門科目を設置して体系的な教育課程を実現しつつ、有機的連携を保ちます。健康栄養学科においては、将来管理栄養士として活躍できる人材を養成するために必要な専門科目を多く設置し、国家試験合格を支援しています。看護学科においては、健康科学についての基本的な認識を土台として、看護の職務を遂行する上で必要となる専門的な知識と技術の修得のための専門科目を多く設置しています。学部全体（学士課程）では、女性として活きたコミュニケーション能力をもち、専門職域のリーダーとして社会貢献のできる人材を育てるための教育課程を編成しています。

〔アドミッションポリシー〕

本学は、長年にわたり学園訓「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成してきています。これらの教育目的を達成するため、健康科学部は、健康栄養学科および看護学科の 2 学科を設置し、人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療に食領域、そして看護領域から貢献できる知識と技術を身に付けられるよう教育しています。健康栄養学科では、各ライフステージにおける健康課題について食領域の立場から追究し、さまざまな対象者に応じた食支援を科学的根拠に基づいて実践できる管理栄養士を育成しています。看護学科では、『人』『いのち』『健康』『生活』『看護』に関心をもち、生命の尊厳や人の価値観を理解し、人を尊重できる「感性と倫理観をもつ人間力」と、科学的根拠に基づき、関連学術分野との連携・融合した実践ができる「的確な看護実践力」を育成しています。

両学科とも、自立した女性であり、同時に、学科のもつ専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

④ 医療科学部

〔ディプロマポリシー〕

医療科学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の 3 つのカテゴリーで構成されます。学位授与の規程は、2 学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性の持つ能力を活かした専門的職業人としての使命感や責任感が持てる者であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

本学部は、建学の精神であり学園訓である「親切」を根幹としており、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った力強き職能人としての女性を育成する」ことを目的としています。これを達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを、健康科学部・家政学部・児童教育学部と可能な限り共通科目として設け、幅広い視野で物事を捉えることができる豊かな人間性を育成します。第二に、リハビリテーションの専門的職業人として、多職種協働の理解を深め、さらにチーム医療の実践力を高めるために、健康科学部と医療科学部間及び、医療科学部 2 学科間において学部学科間共通科目を設けます。第三に、専門的知識と技術を幅広く身に付けるため、学年進行に合わせて専門基礎分野科目と 2 学科それぞれの専門科目を多く設置して、知識や技術を結び付けながら学修することが可能となるように、体系的に教育課程を編成します。

〔アドミッションポリシー〕

本学は、長年にわたり学園訓「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性の育成を教育目的としてきています。これらの教育目的を達成するため、医療科学部は、保健・医療・福祉分野において、地域住民の生命と健康を守り、かつ、生涯にわたって主体的に自己研鑽できる女性の理学療法士と作業療法士を育成します。両学科とも、学科のもつ専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

⑤ 児童教育学部

〔ディプロマポリシー〕

児童教育学部のディプロマポリシーは、「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の３つのカテゴリーで構成されています。学科が定める所定の単位を取得し、教育・保育の分野における専門性、学士力、豊かな人間性や社会性、およびコミュニケーション力を備え、教育や保育の分野において社会で貢献できる資質を身に付けた者に、学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

児童教育学部は、建学の精神であり、学園の信条である「親切」を根幹としています。したがって、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する」ことを目的としています。この目的を達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを全学共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成しています。第二に、教育・保育の分野を中心とした豊かな専門知識に支えられ、時代の変化に対応できるコミュニケーション力に基づく優れた実践力と教育への深い見識を備えた職能人を育成するため、必要な専門科目を設け、それらが有機的連携を保ちつつ、体系的な教育課程を実現しています。学部全体では、コミュニケーション力を有し、教育や保育の分野において社会貢献できる人材を育てるための教育課程を編成しています。

〔アドミッションポリシー〕

名古屋女子大学は、長年にわたり学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成してきています。これらの教育目的を達成するため、児童教育学部は児童教育学科を設置し、教育・保育の分野における専門知識や実践力が身に付けられるよう教育しています。豊かな人間性や社会性を基盤としたコミュニケーション力を活かし、教育や保育の分野における深い専門的見識と時代の変化に対応できる優れた実践力を身に付けたい人材を求めています。

⑥ 短期大学部

〔ディプロマポリシー〕

短期大学部では、建学の精神「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する」ことを踏まえ、深い専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を養うと共に、高い教養と高潔な品格を身につけた良き社会人を育成することを教育目的としています。

この教育目的を達成するため、短期大学部で卒業時において学生が修得すべき資質・能力は、下記の３点とします。

1. 自ら構築した審美眼および思考に基づき、創造力豊かに自己表現ができる。
2. 主体性を持って、人間・社会・自然における多様な課題を発見し、その課題について分析・解決し、人間として自立して生きていくことができる。
3. 他者への思いやりの精神を持ち、コミュニケーション能力を発揮し、多様な異文化を享

受して社会性を高め、グローバルな視点に立って思考することができる。

〔カリキュラムポリシー〕

短期大学部では、教育目的である「よき家庭人で力強き職能人」を実現するため、かつディプロマポリシーで提示した資質・能力が修得できるために、初年次教育・キャリア教育を含む「全学共通科目」と各学科の「専門科目」にて、学修課程を構成しています。

1. 自らの審美眼や思考を構築でき、人間・社会・自然における多様な課題が発見でき、他者および異文化の多様な思いや言動を享受できるようになるために、「全学共通科目」「専門科目」の講義科目を中心に、幅の広い知識を学ぶ。
2. コミュニケーション能力を発揮し、創造力豊かに自己表現ができるようになるために、「専門科目」の演習科目・実習科目を中心に、専門分野の技術を学び、自己の表現力を磨く。
3. 多様な課題について分析・解決でき、他者と自己および多様な文化が融合できるようになるために、「専門科目」の演習科目・実習科目を中心に、思考力・判断力を養う。

全ての学修課程において、学生が主体的に学ぶ姿勢を養うことを基本とします。そのために、アクティブラーニングなどの能動的学修方法を充実させ、プロセス評価および正課外学習で得た汎用的能力を含む総合的な視点に立つ学修成果の評価を行います。また、ＧＰＡを活用して、学修成果を振り返りながら、学生指導を行います。

〔アドミッションポリシー〕

短期大学部では、「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成する」ことを踏まえ、深い専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を養うと共に、高い教養と高潔な品格を身につけた良き社会人を育成することを教育目的としています。

この教育目的を達成するため、生活学科と保育学科の２学科を設置し、生活学または保育学の専門的な知識・技能とともに、日常生活に欠かせない諸知識・技能を教授しています。そして、学生たちが短期大学部の教育を理解し、「よき家庭人で力強き職能人」を実現するために、諸知識・技能を修得しようという強い意欲を持ち、自主的な姿勢で学習ができる人材を求めます。

1. 人間・社会・自然における多様な事象に、また他者および異文化について、興味を持ち、主体的に学ぼうという意欲がある人材
2. 人間・社会・自然における多様な事象に、また他者および異文化について、理解できるために必要な基礎学力を有している人材
3. 自己の考えを、コミュニケーション能力を発揮し、他者に伝えようとする行動力を培おうとしている人材

２．中期的な計画の進捗・達成状況

【法　人】

私立学校法等の関係法令、寄附行為に基づき、理事会・評議員会を適切に運営し、適正な法人運営を行う。

※ 令和６年度は、理事会を７回、評議員会を６回開催し、寄附行為に基づき適切な運営を行いました。役員会議等の運営の適正性については、監事による業務監査で「適正」と認められています。

【入学定員・収容定員の充足】

令和４年度（2022）入学者について、全学部・全学科で入学定員を充足させ、その後も維持していく。令和６年度（2024）には、全学部・全学科で収容定員充足率 100％を達成する。

※ 令和 7 年度(2025)の募集においては、共学化による志願者数の増加に加え、健康栄養、生活環境、児童教育の 3 学科で定員減を行ったことにより、作業療法学科を除く 5 学科で入学定員を充足しました。令和 8 年度(2026)は作業療法学科の募集を停止し、健康栄養学科を 30 名増員する予定で、令和 10 年度（2028）に向け、全学科における収容定員充足率 100％の達成を目指します。

【中退率と就職率（全学部・学科の平均)】

令和 7 年度（2025）まで中退率 1.5％以下を維持し続けるとともに、同年度までに就職希望者を母数とする就職率を 100%、進学者を除く卒業生を母数とする実就職率を 97.5％へ引き上げる。

※ 令和 6 年度大学の中退率は、全体で 2.1%になり、維持目標の 1.5%を 0.6%超過しました。(家政学部 1.7%、健康科学部 2.5%、医療科学部 2.2%、文学部 0.8%、児童教育学部 3.9％)
短期大学部の中退率は、全体で 4.1％になり、維持目標の 1.5%を 2.6%超過しました。(生活学科 1.5%、保育学科 4.9%)
就職希望者を母数とした就職率は、大学 99.3%、短大 100％、進学者を除く卒業生を母数とする実就職率は、大学 97.0％、短大 93.8%と、昨年度に比して向上いたしましたが、目標の実就職率 97.5%の達成には、引き続き低学年からの職業意識の醸成が必要となります。

【人　事】

教職員の能力開発は、現行評価システムを効果的に運用して、法人本部（研修企画室・人事課)、総合科学研究所を含め、全学的かつ多面的な取り組みを持続する。また大学・学校運営に主体的に参画し、有効な教職協働を実践する人材、教学マネジメントを高度に担える人材、IR 業務で経営支援を実践できる人材を計画的に育成する。

組織面においては、教育の質保証を支える組織体制構築のために、運営組織全般の見直し、改廃、再編実施を検討していく。

教職員の採用は、現行の選考システム、採用基準を活かしつつ、建学の精神・理念への深い理解と体現、教職協働の実践、実務経験と教育・研究力の質を伴った均衡、といった視点も重視して実施し、教育の質保証の下支えとする。

※ 教職員の採用および教職員評価は、規程に基づき計画どおり実施しました。
職員研修は継続して実施しており、令和 6 年度の越原学舎研修は、学生はコロナ禍前と同様に 2 泊 3 日の宿泊研修が実施されましたので、新任教職員の参加は宿泊を伴う研修（1 泊 2 日）を再開しました。

【施　設】

令和 4 年度（2022）に完成年度を迎える健康科学部（健康栄養学科・看護学科)、設置構想中の医療科学部（理学療法学科・作業療法学科）について、設置申請計画に基づく新築・改修工事を遅滞なく整備・完工する。

質保証を支える教育環境の維持・改善については、改組・定員変更状況を踏まえ、柔軟かつ適切に用途変更・改修工事を計画し、実施する。

※ 令和 7 年度（2025）より共学化に伴う男子学生の入学にあたり、実習室用男子更衣室の改修工事を整備・完工する。同様に男子学生用施設として、衛生管理室に男子休憩室を増設する。また、研修施設である越原（おっぱら）学舎に男子学生用居室・風呂・トイレ・洗面所を整備、令和 7 年度より始まる共学での研修の準備が完了する。
校名変更に伴う学内の看板・サインの更新工事については、校名変更の影響が学園全体に及んだことから、法人本部にて調査を行う。更新箇所が多数に及んだことから、効果的・効率的な更新方法を検討し、各設置学校の更新計画を作成、工事を推進する。令和 7 年 3 月に全体の更新工事が予定通り完了する。

【財　務】

中長期財政計画に基づいて、入学定員確保による学生生徒等納付金の漸増と収益事業収入などの学生生徒等納付金以外の収入増加を図っていく。支出面では、効果的に教育研究環境の整備、設備投資を行う一方で、経費の適正化と厳格な予算管理を確実に履行する。以上より、経常収支差額比率を令和5年度までに5%以上へ引き上げ、その後も維持する。

※　主に大学･短大の在籍者数減少に伴う学生生徒等納付金の低減､および人件費の増加により、経常収支差額比率はマイナス19.8%となり、令和6年度の目標値を下回っています。

【中学校・高等学校】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて「どのように学ぶか」を重視して不断の授業改善を実施し、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を効果的に育成する。また習得・活用・探求のバランスを確りと工夫したカリキュラム・マネジメントを実施し、教育の質向上を図っていく。

令和3年度（中学校）および令和4年度（高等学校）の学習指導要領改訂を見据え、「学びに向かう力」「確かな学力」を育成するための、教育課程編成の抜本的な見直し、改革を実現する。

法人内の高大連携は、単に大学レベルの教育に触れる機会を与えるだけでなく、連携の成果を自校の教育へフィードバックするとともに、現状の1・2年生のみの取組から3年生を含む体制として、充分な能力と意欲を有する生徒の学びの機会を拡大していく。

以上の施策実現により在籍者数の減少に歯止めをかけ、令和 4 年度（2022）までに、中学校在籍者数を 2014 年度と同等以上へ引き上げる。高等学校についても、令和 4 年度（2022）までに、2015年度と同等以上の在籍者数へV字回復させる｡また大学入学者選抜改革を飛躍の好機と捉え、国公立大学への進学率を、令和4年度（2022）に卒業者数の10%以上まで引き上げる。

※ 生徒による授業評価、研究授業の実施等により、各教科で授業改善及び教員の指導力向上を図り、一人１台端末の効果的な活用等により「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すとともに、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に取り組みました。

高等学校における新学習指導要領実施に伴って設置された新しいコース制が完成年度を迎え、コースの特性に応じた進路目標実現のための指導に取り組みました。「健康医療系連携コース」では毎週大学の学びを体験し、進路目標の明確化を図るとともに、深い目的意識もって進路選択することができました。

令和6年度の中学校在籍者数は目標に対し108%､高等学校在籍者数は83%の達成状況でした。いずれも前年度より減少しています。国公立大学の合格者は3名でしたが、進学者は1名でした。合格と進学が一致するよう指導することを含め、進学者10%以上という目標を達成するため、引き続き一貫課程・高校課程ともに国公立大学進学率向上に取り組みます。

【幼稚園】

小学校以降の子供の発達を見通しながら、幼児一人一人の発達の課題に即した指導、心身の調和に配慮した指導、生きる力の基礎を組織的に協働して育む教育を実現する。知識・技能や思考力・判断力・表現力等の基礎教育はもとより、心情，意欲，態度が育つ中で，よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力，人間性」について、教材を工夫して計画的に教育環境を構成し、適切に教育課程編成を見直していく。

また大学付属幼稚園であることの意義・強みを明確化して、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、幼児期にふさわしい遊びや生活、小１プロブレムを意識した活動を有意義に積み重ねていく。

以上の施策実現により、園児および保護者との確かな信頼関係を構築し、令和 3 年度（2021）までに収容定員充足率100%を達成し、その後も維持し続ける。

※ 令和６年度は、「教育内容の充実・質の向上」及び１歳、２歳児の未就園児を対象とした「プレスクールの充実」を前提として、小学校へのスムースな接続を意識した「プロジェクト型保育」を発展させました。すでに軌道に乗った英語体験の他に、体育、算数、国語など教科的な活動も意識化するプロジェクトとして、大学・短期大学部の研究者の協力のもと、健康、表現、食育、科学体験、数の理解、文字への興味などの多方面に渡って実践的に検討しました。特に、「パワフルを」キーワードとして、普段の保育に体力作り活動を意図的に組み入れ、その成果は、最終的に生活発表会においても確認できました。

その他に、発展させてきた米作りプロジェクト、お団子作り他、多くの食育企画を充実させてきました。ここには、3 年前に立ち上げた「お母さん先生、お父さん先生」という、保護者に幼稚園での保育に協力していただくシステムが機能しており、子ども達・幼稚園教諭・そして参加する保護者にとっても満足度の高い企画として定着しました。

未就園児のプレスクールへの参加者は増加傾向にありますが、いかにプレスクール参加者を 3 歳児入園に繋げるかが継続的な課題です。このためには、子育て世代の保護者のニーズと合致することが重要であり、大学付属の幼稚園であることを最大限に強みとした、表現領域を中心に多方面の企画を充実させてきました。また、預かり保育時間の延長に対応したり、給食の試食会を催したりして、近年の保護者のニーズに応える活動を強化しています。

園内研修では、近年増加傾向にある援助の必要な幼児への対応方法を全教諭で検討・共有し、援助を必要とする園児も健常児も共に主体的に活動できる保育を目指す中で改善してきています。

一方、ICT 教材アプリの効果的な保育への応用は継続的な課題として発展させる予定です。また、双方向型ツールとしての保護者向けドキュメンテーションは保護者にも好評で定着しましたが、社会に向けた、インスタグラムによる画像・動画による幼稚園での活動などの発信は、想定以上の広報媒体にまで発展してきました。

その他に、教育環境の整備としては、老朽化している部分のある築 20 年を超える園舎や屋外遊具、スクールバスなどの、園児の安全確保に伴う整備改修が課題として残っています。

３．令和６年度における事業の概要

【法人の部】

１．管理運営

（１）令和７年度からの大学の共学化、短期大学部の学生募集停止に向けた、学園全体の体制整備
（２）事務組織機構の改革改善の推進
（３）戦略的な意思決定体制、管理体制の整備
（４）IR 機能の組織的実施

※　前年度に引き続き、学園のガバナンス機能の強化を目的として、理事会決定事項を執行機関である法人本部を中心に、設置する各学校の管理運営に取り組みました。更に各学校において業務改革改善を推進しました。

共学化に伴う大学名称の変更については令和 6 年 8 月 26 日付で、名古屋女子大学短期大学部の学生募集停止に伴う学則変更（収容定員変更）については令和 6 年 12 月 26 日付で、それぞれ文部科学省に届出を行いました。また、大学名称の変更に伴う高等学校・中学校・付属幼稚園の名称変更および家政学部の学部名称変更については、令和 6 年 9 月 26 日付で寄附行為変更の届出を行いました。

管理運営面では、監事の業務監査等により、事務処理の適正化に努めました。事務組織機構の改革改善の推進、IR 機能の強化などを通じ、財務面に加え、人的、物的経営資源を統合し、有効的かつ積極的な活用により学園の基盤強化に取り組みました。

２．広報

〔法人全体〕

（１）広報方針

広報メッセージ「『親切』の実践が未来を拓く。」統一化

※ メッセージを様々な広報活動に反映させました。

（２）広報活動

学園建学の精神に基づく女子教育の価値観を伝える広報

※ 令和７年度の大学共学化と校名変更にともない、共学化キーコンセプト「共創社会、葵で凜々しく」を新たな広報メッセージとしました。

〔大学・短大〕

（１）広報方針

① 令和７年度からの大学共学化と新しい校名の周知

※ 新聞広告や交通広告、Ｗｅｂ広告に継続的に出稿したほか、共学化記念作文コンテストを実施し、全国レベルでの周知を図りました。

（２）広報活動の計画的推進

① 高校広報の質的改善

高大連携を視野に入れた重点校づくりの推進

※ 愛知県立瑞陵高校との間で高大連携協定を締結しました

※ 共学化に合わせてスポーツ強豪校を理学療法学科の重点校とするなど、高校訪問の見直しを図りました。

名女大高校からの内部進学率向上に向けた施策の実施

※ 高大連携事業の改善をすすめ、内部進学者への奨学金制度も継続しました。

② 効果的な施策による定員充足率向上

ＳＮＳ等の活用も含む時機を捉えた情報発信計画の策定と実施

※ 新たに放課後オープンキャンパス(5 月）や入試情報特化型オープンキャンパス(9 月）を実施しました。

※ 各学科のトピックスやイベント情報、研究紹介をＳＮＳなど各種媒体で積極的に発信しました。

③ 総合的学生支援策への展開

入学前教育の実施による初年次教育への円滑な移行

奨学金制度等、志願者増に直結する施策の実施

※ ＷｅｂＣｌａｓｓの導入で入学前教育参加者の利便性を向上させました。

※ 九州、四国エリアの資料請求者に向け学生寮費の減免などをＰＲし、当該地域から 5 名が入学しました。

④ 男性受験生の確保

本学の学問分野に関心を持つ男性受験生の情報収集と活用

男性受験生にアピールする広報戦略の策定

※ 業者のデータを活用した男子向けＤＭ施策を実施したほか、各種広報媒体のテイストについても男子を意識したものに変更し、男子の出願 262 件、入学は 63 人という結果でした。

（３）「学力の三要素」を反映したアドミッションポリシーに基づく入試制度改革

① 育成型選抜（併願）の導入

※ 出願の前提となる公開講座には高 1、高 2 も含め 200 人超の参加があり、初年度は出願 87 人、入学 57 人という結果でした。

〔高等学校〕

（1）広報方針

① 学生生活、進学実績、教育力を伝える広報

② 中学校とのコミュニケーションを深める広報

※ 進路志望別コース制教育課程、高大連携の強化・進化、部活動・学校行事への主体的な参加状況を中心に、生徒の様子を具体的に伝えることにより、本校の教育の充実ぶりをアピールしました。

（2）広報活動

① 推薦入試出願者を確保する中学訪問

② 高校生活を実感させる説明会、進学ガイダンス

③ 大学進学実績の向上

④「もえのぼる入試」の強化推進

※ 中学校訪問、塾訪問、学校説明会、各種進学相談会等を通じて、受験生に対する広報活動を積極的に実施しました。なお、「もえのぼる入試」は廃止するものの、「もえのぼる生」の制度は継続することとしました。

（3）「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

①「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定

②「高等学校教員の資質能力の向上」策定

※ 生徒一人一台タブレットの導入により、生徒の主体的・協働的な学びを促進する授業や教材の研究が進みました。

〔中学校〕

（1）広報方針

① 女子中高一貫の学校生活と教育を伝える広報

② 塾とのコミュニケーションを深める広報

③ 特奨入試、一般入試 A、推薦入試の早期実施

※ 中高 6 か年の一貫教育課程、計画的なキャリア教育、多彩な学校行事等を中心に、生徒の様子を伝えることにより、本校の教育の充実ぶりをアピールしました。

（2）広報活動

① 専願出願者を確保する塾訪問

② 名女中高一貫生活を実感させる説明会、進学ガイダンス

※ 学校説明会、公開授業、土曜講座公開、各種進学相談会等を通じて、受験生に対する広報活動を積極的に実施しました。

（3）「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

① 3 つのポリシーの進化

②「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定

※ 生徒一人一台タブレットの導入により、生徒の主体的・協働的な学びを促進する授業や教材の研究が進みました。

〔幼稚園〕

（1）広報方針

① 幼稚園の活動内容を発信する媒体強化：ＨＰ、パンフレット、インスタグラム

※ インスタグラムでの発信を継続し、特に反応の良いリール動画の数を増やしました。

また、ホームページでもドキュメンテーションの形で掲載しています。
※ パンフレットには令和8年度からのこども園への移行告知のチラシを作成し挟み込みました。

② 預かり保育、プレスクール、課外授業の充実と広報
※ 預かり保育は早期を追加し、共働き世帯への対応を図りました。
※ プレスクールは、申込前に参加できる体験会を実施しました。

③ 入試広報センターと幼稚園の連携強化
※ インスタグラム・ＨＰ・ポスター作製等を連携して進めました。こども園への意向に関しても情報を共有しています。

④ 令和８年度認定こども園への移行に先駆けた広報：チラシ、ＨＰ
※ インスタグラムやチラシ、ＨＰで告知しました。

（２）広報活動
① 特色ある保育を反映させるイベント
② 保護者の満足度を広報に連動させるイベント
※ 大学教員を招いたイベントを複数回実施し、大学付属幼稚園であるメリットをアピールしました。

３．施設整備
〔大学・短大〕
（１）定期的な保守点検による機能性･安全性･環境性の維持
※ 効果的な点検運用を検討し、機能性･安全性･環境性の維持に努めました。

（２）耐用年数経過備品の計画的な更新
※ 適切な備品管理の視点から、必要性・重要性を検証し、適宜更新を行いました。

（３）学生の安全・安心に資する施設設備の維持、拡充（防犯・防災・感染症対策）
※ 職員による定期巡回を行い防犯に備えました。また、自衛消防組織による班別訓練を実施し、防災力強化を図りました。

（４）教育研究等の機器・備品に係る棚卸し管理システムの整備
※ 財務課管理の備品について、電子タグを利用した棚卸を実施しました。課題検証を進め、全備品へ展開を進めていきます。

（５）大学共学化に向けた施設・設備の整備
※ 共学化に伴う男子学生の入学に備えて、男子学生用更衣室や休憩室を整備しました。
また、研修施設について、男子学生用設備の改修工事を実施しました。

４．収益事業
（１）不動産賃貸業、電気業
私立学校法に基づく収益事業として、決算利益金を学校法人会計へ繰入、還元
※ 太陽光発電、不動産賃貸を主たる事業として、太陽光発電設備の追加設置、賃貸用建物の建設を行いました。

【大学・短大の部】
１．教育研究体制の改革推進
（１）教育質保証推進計画の継続実施
※ 令和６年度の申請は０件でした。

（２）公費の適正使用の厳格化推進

※　教育研究費につき研究業績を取り入れた傾斜配分を R7 年度予算より導入しました。
また、名古屋葵大学 教育研究費交付規程を見直し、教育研究内容に即した適正な予算執行を推進しました。

（３）自己点検・自己評価の検討・見直し

※　学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善プログラムおよび 3 つのポリシーを踏まえた自己点検・自己評価を中心に推進しました。

（４）教員評価の継続実施

※　令和 5 年度の実績について、本学教員としての心構え、及び教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献等について、客観的資料に基づき、学科長以上の役職者が評価を行い、評価結果を令和 6 年度の賞与に反映させました。
能力評価シートの社会貢献等の分野には、産学連携活動に関する項目が新たに設定されました。

（５）教育・基盤研究助成を活用した研究活動推進

※　教育・基盤研究助成による研究助成として、継続研究 12 件を含む 22 件（基盤 16 件、教育 3 件、奨励 3 件）、及び科研費差額助成として 12 件に、総額 14,633 千円を助成しました。

（６）大学、大学院および短期大学の学科等組織の構成、学生定員の検討・見直し

※　大学名称を「名古屋葵大学」に、家政学部名称を「生活環境学部」に変更し、令和 7 年度からの大学名称、学部名称変更を文部科学省に届出しました。また、大学家政学部生活環境学科の入学定員を 120 人から 80 人、健康科学部健康栄養学科の入学定員を 120 人から 80 人、児童教育学部児童教育学科の入学定員を 120 人から 80 人に変更し、令和 7 年度からの収容定員変更に関わる学則変更を文部科学省に届け出をしました。

２．学生支援体制の改革推進

（１）キャリア支援体制（低学年次からのキャリア支援体制）の強化、充実

※　採用活動の早期化に伴い、キャリアガイダンス等の実施時期、各種セミナーの内容を見直しました。

（２）優良企業への就職者数の向上

※　学生一人ひとりの資質と希望を踏まえた個別支援の充実、業界研究の機会提供、企業との連携強化などを通して、優良企業への就職を支援する体制を強化しました。

（３）インターンシップ、社会体験活動の支援体制の強化、促進

※　参加報告書の作成指導を充実させることで、体験の振り返りを促し、職業理解や自己理解を深めるとともに、学びの定着を図りました。

（４）初年次教育の推進充実・学生サポーター体制の強化、促進

※　初年次教育用テキストを使用して、新入生オリエンテーションを行い、初年次教育をすすめました。学生サポーターに、学科教員がサポーターの役割を説明・指導し、新入生のサポートにあたらせました。

（５）自己点検・自己評価委員会 シラバス検討作業部会によるシラバス記載内容の見直しと点検・充実

※　シラバス作成要領に基づき、記載漏れがないように作成することを確認しました。

（６）大学共学化に向けた受け入れ態勢の整備

※　男子学生向けの対応として、サークル結成希望者へのサポートや下宿希望学生の支援について、検討を行いました。

（７）学生寮寮生の生活支援
※　寮生からの要望や相談などに対応しました。

（８）大学、大学院および短期大学の教育課程の体系化とナンバリング等の検証・見直し
※　教育課程を変更した学科等のナンバリング等を検証・見直しました。また、共学化に向け、全学共通科目において、名称変更及び科目内容の一部見直しを行いました。

（９）カリキュラムマップ運用の検証とカリキュラムツリーの検証・見直し
※　カリキュラムマップ・ツリーの運用の現状を確認、検証しました。

(10) 教育の質保証の推進、学修成果の可視化、ルーブリック評価の検証
※　各学科・学年の GPA 評価一覧（分布）を学生に開示し、成績証明書にも記載しました。

(11) 学生の学修成果の把握のための学修到達度、学修行動等の調査継続、分析の推進
※　学修行動等の調査を継続実施し、結果を分析し学科にフィードバックするとともに、学生に結果を開示しました。

(12) 学生ポートフォリオの全学的導入状況の検証
※　学生ポートフォリオの導入が進んでいますが、教員・学生に対する現状確認を実施していきます。

(13) 授業連携図書館利用指導の実施と図書館学習支援の充実
※　授業と連携した図書館指導として以下を実施しました。
・　全学共通科目『初年次セミナー』でのレポート作成のための情報収集指導
・　医療科学部『基礎ゼミナール』での医学情報検索指導
・　ゼミ指導と連携した図書館資料及び図書館情報検索指導
・　キャリアデザイン教育授業と連携した企業情報検索指導

(14) ICT 教育の推進と学習支援環境の充実
※　LMS システムを更新し、LMS に学習成果の可視化、教職カルテ、授業評価アンケート機能を構築し稼働しました。

(15) 入学予定学生向け図書館開放と入学前学習の支援
※　入学予定者に図書館利用を開放しました。
※　学内 LMS を利用した Web での入学前教育を実施しました。

(16) 学科・図書館連携読書推進活動の継続実施
※　学生の読書習慣の促進と、読書感想文を作成することによる文章作成能力醸成として以下取り組みを実施しました。
・　短大・図書館連携活動として、1 年次は授業内で読書講座を実施し、読書ノートを活用した感想文を提出、提出された感想文について図書館展示等を行い、情報共有を図りました。 2 年次の活動として、学科・専攻の特色を活かした読書活動、作品制作展示を実施しました。
・　学部では 1 年次『初年次セミナー』授業と連携し読書ノートによる読書及び感想文提出を授業課題として実施しました。
・　全学対象の読書推進活動として、読書感想文コンクールを実施しました。

(17) 学科・図書館連携による語学支援、アクティブラーニング学習支援
※　語学学習予算による学習参考資料を整備。図書館資料を利用した授業の支援を実施しました。

(18) 他大学、地域連携による学生の主体的活動推進
※　学生による図書館サポーター活動として、東海地区大学の図書館サポーターとの交流会に参加し、活動発表、情報交換を行い、学生の主体的活動の支援を図りました。
※　絵本読み聞かせによる学生の主体的活動支援として、「絵本おはなし会」を大学図書館と瑞

穂図書館で年間各 11 回実施。うち 12 月には児童教育学科音楽ゼミと瑞穂図書館の共催催事を開催しました。

※　その他、参加学生の読み聞かせ技術向上としての研修会を実施し、学生の知見向上の支援を図りました。

(19) 学生のボランティア活動への参加促進支援

※　ボランティア募集があった場合、活動内容を確認し、各学科に合わせた振分けを行い学生に案内するとともに、案内方法について見やすさの工夫を適宜行いました。

※　学生図書館サポーターがボランティア活動として取り組んだ国際ボランティア団体へのリサイクル本の寄附活動の支援を行いました。

(20) LMS システム更新による学生指導への活用推進

※　LMS システムによる学修 e－ポートフォリオ、教職カルテ、学主成果可視化機能を用いた学生指導の活用促進を行いました。

３．自己点検・自己評価

（１）大学中間評価（令和 7 年度実施予定）の準備

※　大学では、令和 4 年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価で指摘された「改善を要する点」について、「改善報告書」（令和 7 年 7 月末提出）の提出準備を進めました。

また、令和 7 年度に予定する大学中間評価の実施に向け、日本高等教育評価機構の定める大学評価基準（令和 7 年度 4 月施行）に基づく自己点検評価の実施準備に着手しました。

内部質保証の一環として、大学院および大学・短大各学科において、令和 6 年度の 3 つのポリシーの達成状況について自己点検・自己評価を行い、報告書にまとめました。

４．ＦＤ・ＳＤ活動の推進

（１）学生による授業評価（中間・期末）の Web アンケートへの実施方法変更

※　令和６年度前期学生による授業評価アンケートから LMS の授業評価機能を利用した Web アンケートへ移行したため、Web アンケート用の実施要領・実施説明用資料や操作マニュアル等を新たに整備の上、前・後期それぞれ中間・期末に授業評価アンケートを実施し、即効性のある授業改善の効果向上に努めました。

（２）評価結果を踏まえた各種授業改善活動の継続実施（PDCA サイクルの強化）

① 一定水準未満の授業の担当者による毎授業後の自己点検報告アンケート実施
② 自己点検・自己評価委員会の委員による一定水準未満の授業への観察
③ 一定水準未満の授業担当教員による高評価授業の見学
④ 自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会による授業改善の推進

※　学生による授業評価アンケート結果に基づき、各種の授業改善活動を実施し、評価が低かった授業担当者の授業改善に継続的に取り組みました。

（３）FD 活動の推進（大学教育全般にわたる教育の質保証と質的転換に向けた取組）

※　学科 FD を推進し、FD 活動報告書を提出させました。

（４）SD 義務化に伴う「教学改革」をテーマとする「事知一体改革」研修により「教職員」の能力開発を推進する研修企画室プログラム

※　教職協働での、全体研修、グループ研修を実施しました。

（５）教職員向け ICT 講習会の継続実施

※　教職員への SD として、Microsoft Office 講習（年間 4 回）と、e-learning による新任者研修での教職員の IT リテラシー教育、初任者向け基礎講習会を実施しました。

５．社会貢献の推進

（１）公開講座の開催

※　名古屋市瑞穂生涯学習センターとの共催で「認知症を正しく知る～自分のために、大切な人のために～」をテーマに、ヘルスケア研究所所長、健康科学部・医療科学部の教員による講演を行いました。※名古屋市との共催である「なごや健康カレッジ」を令和５年度に引き続き行いました。担当は健康科学部教員が務めました。

（２）オープンカレッジの継続実施

※　コロナで中止していた一般向けスポーツ講座を令和６年度後期より再開し、51 名の参加がありました。

（３）図書館による学生主体的活動としての地域向け催事の実施

※　大学図書館でのおはなし会を４月、５月、６月、７月、８月、９月、10 月、11 月、12 月、２月、３月の 11 回、瑞穂図書館でのおはなし会を４月、５月、６月、７月、８月、９月、10 月、11 月、12 月、２月、３月の 11 回実施し、学生へ絵本読み聞かせを通した社会貢献の場の創出を図りました。

６．情報公開

（１）教育研究活動等の状況に係る情報公開の継続実施

（２）教員養成課程の状況に係る情報公開の継続実施

（３）財務の状況に係る情報公開の継続実施

※　学園ホームページに令和６年度の教育研究活動等の状況、教員養成課程の状況および財務状況を公開しました。

【中学校・高等学校の部】

１．中高一貫教育の推進

（１）６年間を見据えた学習指導の推進と充実

基礎期（１、２年生）における学習習慣の定着と基礎的な学力の育成

充実期（３、４年生）における高校先取り授業の実施による応用力の育成

発展期（５、６年生）における進路目標実現を見据えた実践力の育成

（２）新学習指導要領を踏まえた学習指導の推進と充実

アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現

すべての基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成

（３）土曜講座等を活用したキャリア教育の充実による職業観・勤労観の育成

※　一貫課程６年間を見据えて、基礎期では学習習慣の定着による基礎的な学力の育成、充実期では高校先取り授業の実施等による応用力の育成、発展期では進路目標実現を見据えた実践力の育成に取り組みました。新学習指導要領を踏まえて、アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を教科横断的に図るとともに、キャリア教育の充実により建学の精神「力強き職能人」のベースとなる職業観・勤労観の育成に取り組みました。

２．高等学校教育の推進

（１）新教育課程実施に伴う３年間を見据えた学習指導の推進と充実

確認テストの活用等による学習習慣の定着と基礎的な学力の育成

補習、特別講座の充実による応用的・実践的な学力の育成

進路目標実現を見据えた、高大連携などコースの特性に応じた実践力の育成

（２）新学習指導要領を踏まえた学習指導の推進と充実

アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現

すべての基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成

（３）総合的な探求の時間の活用などキャリア教育による職業観・勤労観の育成

※　高校課程３年間を見据えて、確認テストの活用等による学習習慣の定着と基礎的な学力の育成、補習、特別講座の充実による応用的・実践的な学力の育成に取り組むとともに、生徒の適性や進路希望に合わせて選択した高大連携など各コースにおいて、コースの特性に応じた実践力の育成に取り組みました。新学習指導要領を踏まえて、アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を教科横断的に図るとともに、キャリア教育の充実により建学の精神「力強き職能人」のベースとなる職業観・勤労観の育成に取り組みました。

３．分掌業務の改善推進

（１）生徒主体の生徒会活動、委員会活動、部活動による学校の活性化

（２）生徒情報の共有による一人ひとりに対応した組織的な生徒指導の推進

（３）スクールカウンセラーの活用による不登校傾向生徒への教育相談の充実

※　生徒会活動や委員会活動及び部活動を生徒主体とすることで一層充実させ、学校の活性化に取り組みました。精神的に不安定な生徒、不登校傾向の生徒が増加傾向にあるなか、職員間で生徒情報を共有し、一人ひとりに対応した丁寧な生徒指導を組織的に推進するとともに、不登校傾向の生徒に対してはスクールカウンセラーの活用を含めて教育相談の充実に取り組みました。

４．研修・研究の充実

（１）生徒による授業評価や研究授業を活用した教科指導力の向上

（２）生徒１人１台端末の効果的な活用等による積極的な授業改善

（３）指導と評価の一体化による学習改善及び指導改善の推進

※　生徒による授業評価や研究授業等を活用し、各教科で教科指導力の向上に取り組むとともに、生徒１人１台端末の効果的な活用等により新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」を実現するため、積極的な授業改善に取り組みました。新学習指導要領による観点別評価の実施に伴い、指導と評価の一体化による学習改善及び指導改善の推進に取り組みました。

【幼稚園の部】

１．教育・保育内容の充実及び質の維持・向上

（１）教育課程の継続的な改善

※　幼稚園教育要領における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目に着目して、小学校への接続を意識したプロジェクト型保育の質向上を目指しました。その中で、特に体力向上に着目した保育内容を継続的に改善することに努めました。

（２）異年齢間の連関を深める指導の実践

※　年長児が年少児をサポートする等の体制を継続しながら、プレスクール（1、2 歳未就園児対象）開催時に、在園児が出向き、歌を歌うなどの交流機会を増やしました。

（３）研究・研修による教育・保育内容の深化

※　様々な研修に参加し最新の保育情報を入手するとともに、総合科学研究所機関研究を通して、大学・短期大学部の研究者の協力も得ながら、子ども主体の保育・教育のあり方を追求しました。

（４）ドキュメンテーションを活用した新しい教育・保育の推進

※　教諭が、保育の重要な場面を撮影する保育方法が定着し、それらの画像を通して振り返りを行い、より幼児の活動の本質を引き出す方策を検討・実践しました。

（5）ICT を活用した新しい教育・保育の推進

※　前年度に導入した、幼児の実体験を豊かにする ICT アプリの効果的な使い方について、園内研修としてアプリ開発担当者から実践的に学び、その保育への応用の可能性を検討しました。

2．保育環境の整備・充実

（1）安全かつよりよい保育内容を維持・向上させるための教育環境の整備・充実

※　園舎の老朽化部分の修理の検討、10 年以上使用しているスクールバスの安全対策の検討、不審者対策としての防犯設備の検討および実践研修、火災・地震対策としての環境整備と様々な状況における訓練の強化などを行いました。

（2）幼児の主体性を引き出す保育室の環境設定

※　子ども一人一人の思いを表現するための豊かな材料を集めた「素材コーナー」の利用を推進するとともに、保育室の環境としての飾りつけ等は、子ども主体的の表現を重視し、教諭の思いが主張しない設定を目指しました。

（3）幼稚園施設整備指針改訂に応じた環境改善の推進

※　耐用年数を超えた屋外遊具の安全管理と、新しい時代に応じた遊具計画を継続的に検討しましたが、予算をかけずに手づくりで可能な遊具計画に取り組み始めました。

3．大学との教育・研究連携の充実

（1）大学・短期大学部・高等学校・中学校との計画的な教育実習・体験学習などの連携

※　児童教育学科の「幼稚園教育実習」3 年 2 名、4 年 1 名を受け入れるとともに、看護学科の「小児看護学実習」60 名を受け入れました。

（2）総合科学研究所との連携強化による協同研究の充実

※　総合科学研究所の機関研究として「幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究-プロジェクト型保育の可能性に関する実践研究Ⅱ」を実施し、『総合科学研究第 19 号』に論文が掲載される予定です。

4．家庭及び地域との連携

（1）ドキュメンテーションによる双方向型コミュニケーションの充実

※　ドキュメンテーションは、保護者との双方向型コミュニケーションツールとして継続し、主要行事などでは実況の同時配信も行い概ね好評でした。また、インスタグラムによる対外的な配信も行ない、園内外の広報を充実させました。

（2）子育て支援・プレスクールのさらなる推進

※　子育て支援としての 1、2 歳児対象プレスクールの保育内容をより幼児主体的の活動になるように検討・実践するとともに、在園児との交流の機会も増やし、親子広場（園庭開放）、子育てイベントにも力を入れました。プレスクール希望者は増加傾向にありました。

（3）預かり保育の充実

※　早朝預かり保育、延長保育を行ない保護者のニーズに対応しました。

（4）家庭・幼稚園・給食業者と連携した、食物アレルギー対応および食育の推進

※　給食業者が変わりましたので、食材の検討、アレルギー対応メニューの検討、温かいご飯給食の検討などを通して、総合的に安全で美味しい給食に転換しました。また、保護者向けの給食試食会も数回行い好評でした。また、保護者に協力頂いた「お母さん先生」協力による「食べ物づくり」を保育として複数回実施し、総合的な食育活動を充実させました。

（5）援助の必要な幼児への支援体制の充実

※　研修などから最新の情報を入手しながら、担任と保護者の密な連携を最重要視し、加配の

非常勤教諭との密な連携を通した支援体制を継続しました。心理カウンセラーによる相談も充実させました。また、教諭が、該当児が退園後に通う施設に見学に出向き、専門家らと意見交換なども行ない保育に反映させました。

Ⅲ．財務の概要

（1）決算の概要

令和６年度の事業活動の収支状況について、その概要を報告いたします。

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、予算に対し２千４百万円増の 38 億４千４百万円となりました。主な増加科目・内容は、経常費等補助金および雑収入です。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、46 億１千４百万円となり、当年度の教育活動収支差額は、共学化への施設対応などにより予算に対し７千７百万円増のマイナス７億６千９百万円となりました。

なお、受取利息・配当金などを加えた教育活動外収支差額は５百万円となり、当年度の経常収支差額は、予算に対し１千９百万円増のマイナス７億６千３百万円となりました。

以上より、基本金を１億７百万円組入れた後の当年度収支差額は８億５千４百万円のマイナスとなり、翌年度繰越収支差額はマイナス８億９千７百万円、翌年度繰越支払資金は 28 億２百万円となりました。

① 貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年変化　（単位：百万円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	37,286	36,099	35,419	34,777	34,214
流動資産	2,078	3,542	3,130	3,053	3,002
資産の部合計	39,363	39,642	38,549	37,830	37,216
固定負債	803	751	728	691	720
流動負債	975	1,320	868	859	963
負債の部合計	1,778	2,071	1,596	1,550	1,683
基本金	36,653	36,590	36,302	36,322	36,430
繰越収支差額	933	980	652	−43	−898
純資産の部合計	37,585	37,571	36,953	36,280	35,532
負債及び純資産の部合計	39,363	39,642	38,549	37,830	37,216

イ）財務比率の経年変化

財務比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	1.6 年	1.8 年	1.8 年	1.8 年	1.7 年
流動比率	213.1%	268.4%	360.8%	355.4%	311.7%
総負債比率	4.5%	5.2%	4.1%	4.1%	4.5%
前受金保有率	270.3%	559.2%	493.7%	535.7%	480.2%
基本金比率	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%
積立率	66.6%	75.2%	69.4%	65.2%	61.0%

② 資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年変化　（単位：百万円）

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	3520	3,346	3,102	2,959	2,802
手数料収入	77	67	61	57	58
寄付金収入	59	43	40	49	39
補助金収入	703	712	684	678	702
資産売却収入	0	30	0	0	0
付随事業・収益事業収入	99	65	51	56	57
受取利息・配当金収入	169	107	36	4	6
雑収入	114	114	91	124	202
借入金等収入	0	0	0	0	100
前受金収入	691	595	622	547	584
その他の収入	118	1,460	185	67	111
資金収入調整勘定	▲ 978	▲ 870	▲ 653	▲ 737	▲ 731
前年度繰越支払資金	4,607	1,868	3,354	3,070	2,931
収入の部合計	9,179	7,535	7,572	6,872	6,861

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	2,605	2,651	2,605	2,755	2,819
教育研究経費支出	760	781	859	787	839
管理経費支出	311	307	306	265	295
借入金等利息支出	3	0	0	0	0
借入金等返済支出	1,000	0	0	0	0
施設関係支出	491	451	141	48	39
設備関係支出	154	405	112	139	103
資産運用支出	2,060	0	0	0	0
その他の支出	139	210	666	191	281
資金支出調整勘定	▲ 212	▲ 625	▲ 188	▲ 243	▲ 320
翌年度繰越支払資金	1,868	3,354	3,070	2,931	2,803
支出の部合計	9,179	7,535	7,572	6,872	6,861

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年変化　（単位：百万円）

科　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,527	4,317	4,015	3,913	3,844
教育活動資金支出計	3,676	3,739	3,770	3,806	3,954
差引	852	577	245	107	▲ 110
調整勘定等	▲ 94	▲ 50	▲ 29	▲39	33
教育活動資金収支差額	758	527	216	68	▲ 76
施設整備等に活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	2	300	9	8	16
施設整備等活動資金支出	706	857	254	187	143
差引	▲ 704	▲ 557	▲ 244	▲ 179	▲ 127
調整勘定等	6	347	▲ 309	▲ 44	▲ 1
施設整備等活動資金収支	▲ 698	▲ 210	▲ 554	▲ 224	▲ 128
小　計	60	317	▲337	▲156	▲ 204
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	240	1,135	41	19	106
その他の活動資金支出計	3,004	1	41	0	31
差引	▲ 2,763	1,134	0	19	75
調整勘定等	▲ 36	35	53	▲ 1	0
その他の活動資金収支差	▲ 2,799	1,169	53	17	75
支払資金の増減額	▲ 2,739	1,486	▲ 284	▲ 139	▲ 128
前年度繰越支払資金	4,607	1,868	3,354	3,070	2,931
翌年度繰越支払資金	1,868	3,354	3,070	2,931	2,803

ウ）財務比率の経年変化

財務比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	16.7%	12.2%	5.4%	1.7%	▲2.0%

③ 事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年変化　（単位：百万円）

科　目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,520	3,346	3,102	2,959	2,802
	手数料	77	67	61	57	58
	寄付金	59	43	40	49	39
	経常費等補助金	701	682	674	670	686
	付随事業収入	59	65	51	56	57
	雑収入	113	113	87	124	202
	教育活動収入計	4,530	4,317	4,015	3,913	3,844
	人件費	2,565	2,599	2,582	2,718	2,769
	教育研究経費	1,426	1,482	1,633	1,539	1,497
	管理経費	396	378	372	316	344
	徴収不能額等	2	2	0	1	4
	教育活動支出計	4,388	4,462	4,587	4,574	4,614
	教育活動収支差額	142	▲145	▲573	▲ 661	▲ 770
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	169	107	36	4	6
	その他の教育活動外収入	40	0	0	0	0
	教育活動外収入計	209	107	36	4	6
	借入金等利息	3	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	206	107	36	4	6
経常収支差額		348	▲38	▲537	▲657	▲ 764
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	10	36	27	14	24
	特別収入計	10	36	27	14	24
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	14	13	108	31	7
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	14	13	108	31	7
	特別収支差額	▲4	23	▲81	▲17	16
基本金組入前当年度収支差額		344	▲15	▲617	▲ 674	▲ 747
基本金組入額合計		▲ 594	▲182	0	▲ 21	▲ 108
当年度収支差額		▲ 250	▲196	▲617	▲ 694	▲ 855
前年度繰越収支差額		1,182	933	980	652	▲ 43
基本金取崩額		0	244	289	0	0
翌年度繰越収支差額		933	980	652	▲ 43	▲ 898

（参考）

事業活動収入計	4,749	4,460	4,078	3,932	3,874
事業活動支出計	4,405	4,475	4,695	4,605	4,621

イ）財務比率の経年変化

財務比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	54.1%	58.8%	63.7%	69.4%	71.9%
教育研究経費比率	30.1%	33.5%	40.3%	39.3%	38.9%
管理経費比率	8.4%	8.6%	9.2%	8.1%	8.9%
事業活動収支差額比率	7.2%	-0.3%	-15.1%	-17.1%	-19.3%
学生生徒等納付金比率	74.3%	75.6%	76.6%	75.5%	72.8%
経常収支差額比率	7.3%	-0.9%	-13.3%	-16.8%	-19.8%

（2）その他

① 有価証券の状況

種類	貸借対照表計上額
時価の無い有価証券	2,200,000 円

② 借入金の状況

科目	貸借対照表計上額
長期借入金	100,000,000 円

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

科目	収入額
特別寄付金	39,360,000 円

⑤ 補助金の状況

科目	収入額
国庫補助金	226,763,100 円
地方公共団体補助金	459,172,716 円
施設設備補助金	15,653,400 円

⑥ 収益事業の状況

別途、区分会計した計算書に記載（不動産賃貸業、電気業）

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア）関連当事者

役員､法人等名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	役員の兼任等	事業上の関係	取引内容
越原一郎	－	－	－	賃貸借	不動産
越原洋二郎	－	－	－	賃貸借	不動産

イ）出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無
株式会社越原地所	不動産管理	30,000,000 円	0%	金銭消費貸借	兼任１名・報酬無

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

（3）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

主に大学・短大の在籍学生数減少に伴い、教育活動収入が前年比６千９百万円の減少となる一方で、人件費支出増加などにより、教育活動支出が前年比で１億４千８百万円増加し、翌年度繰越支払資金は前年比１億２千８百万円減の 28 億３百万円となった。

学生生徒納付金と経常費等補助金の回復、増加が最重要課題であるが、令和７年度からの共学化により、入学予定者が定員の 1.1 倍を超えていること、短大の閉鎖と定員スリム化による教員

人件費の漸減により、令和６年度を底として順次赤字幅が減少していく見込である。

さらに、学びの質保証への持続的な取り組み、学修成果可視化の段階的な実現、学部学科の改組と学費・定員の継続的な見直し、学生・生徒・保護者観点の広報への質的転換などの具現化、実践により学生の成長実感と満足度を高め、全学的に学生・生徒の収容定員充足を実現させて、教育活動収入を漸増していく。

以上の施策に加え、印刷製本費や広告費等の経費支出削減と固定資産支出の適正化を進めるとともに、人件費比率を中長期的に低減させることで、安定的な財政基盤構築を目指していく。

これらにより中長期財政計画においては令和９年度に経常収支差額がプラスに転じる見込みである。